

広報



発行 大子町役場 総務課

〒319-3526 久慈郡大子町大字大子866番地

Tel.0295-72-1111(代) 0295-72-1114(直通) Fax.0295-72-1167

<http://www.town.daigo.ibaraki.jp/>

E-mail soumu01@town.daigo.lg.jp

# だ い ご

No.618

## 平成22年大子町成人のつどい



夢と希望を持って輝く未来へ（大子町成人のつどい）

### 主な内容

- ❖ 大子町成人のつどい ……………2
- ❖ ニュースだ い ご ……………8
- ❖ 子育て支援プロジェクトチーム検討結果報告 ……4
- ❖ 国保情報えが お ……………10
- ❖ 光ファイバー整備事業を実施します ……7
- ❖ フォトだ い ご ……………12

2010

2



# 平成22年 大子町成人のつどい

～輝く未来に向かって 踏み出せ一歩～

「平成22年大子町成人のつどい」が、1月10日に中央公民館講堂で開催され、20歳の門出を祝う式典が行われました。

式典には、今年の成人対象者256名(男:129名、女:127名)のうち227名(男:117名、女:110名)が出席し、華やかな振り袖や真新しいスーツに身を包んだ新成人たちは、久しぶりの友人との再会を喜び、お互いに写真を撮りあう姿や談笑している姿が見られました。

成人を迎えられた皆さんが、周囲への感謝と大人としての自覚を胸に、ますますご活躍されることを期待いたします。

## の主張



### 成人を迎えて

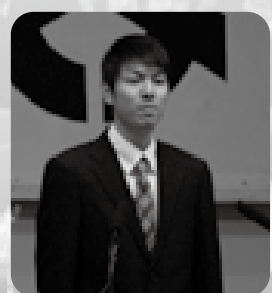
飯村 一磨さん

**晴**れて成人式を迎えることが出来て、私は大変うれしく思います。これまで私の成長を温かく見守り支えてくれた両親をはじめ、家族や友人、学校の先生そして地域の方々に深く感謝しています。これからは、すべてが自己の責任となり不安な部分がありますが、「大人」としての自覚を持ち、社会に広い視野を向けたいと思います。

私は現在、親からの援助を必要とする学生という身分ですが、高校から続けている部活動を通して、実際に社会に出て働いている同年代とは、ある意味違った社会勉強をしているつもりです。特に全国から集まる部員や監督・コーチとの交流、その全国レベルの試合は、自分という人間を大きくしてくれました。まだ将来の職業が見えない私ですが、この経験を十分に生かし、これからの仕事に社会に貢献したいと思っています。そして未来に向け希望を持ち、悔いのない人生を歩んでいきたいと思っています。



●実行委員の皆さん



●開式のことば  
伊東 将志さん



●司会進行  
清水 淳 史さん(右)  
大久保 恵さん(左)



●閉式のことば  
我妻 美奈子さん



●成人者代表謝辞  
埴 美香さん



●受付  
小松 静夏さん(右)  
岡 沢 幸子さん(左)



## 大子清流高校JRC部

大子清流高校のJRC部の10名が、新成人を迎える受付や新成人同士の記念撮影のお手伝いとしてシャッターを押すなど、式典のサポートをしてくれました。

JRCとは、青少年赤十字 (Junior Red Cross) の略称で、「健康・安全」「奉仕」「国際理解・親善」の三つの実践目標に基づき、「気づき、考え、実行する」の精神でボランティア活動を行っています。



# 二十歳

## 20歳の20冊

大子町では、成人のつどいの開催に併せて、俳優の児玉清さんやモデルの杏さんなど6人の著名人・文化人が選んだ、20歳に読んで欲しい20冊の中から、希望する1冊を新成人の記念品として贈る『20歳の20冊』を実施しました。

読書のまちで育ち、現在では多くが町外に住んでいる新成人たちに、「これからも本を読み続けてもらいたい」、「贈られた本を読むことで大子町を思い出して欲しい」との願いが込められています。

### 《人気の本》

- 1位 夜のピクニック (恩田陸)
- 2位 しゃべれども しゃべれども (佐藤多佳子)
- 3位 穴 (ルイス・サッカー)



## 二十歳を迎えて

めぐみ  
大久保 恵さん

**昨**年、私も社会に大人として認められる年齢となりました。多くの権利や自由が与えられたと同時に、背負う責任や義務も増え、成人を迎えたという実感があまりない私の中では、嬉しさと戸惑いが混在しています。

「保護者」という存在がなくなり、もっと自立しなければいけないという焦りを感じているものの、相変わらず親には迷惑を掛けているし、周りの人にも常々助けられています。まずは、ここまで私を育て、成人を迎えたことを一緒に喜んでくれた家族をはじめ、今まで支えてくださった方々への感謝の気持ちをしっかり心に置いて、生活していきたいと思います。

また、女性らしい、心の強い大人になることを目標として、混迷する社会の中でも、周りに流されることなく力強く生きていけるように、失敗を臆することなく、さまざまな経験を積んでいきたいと思います。

成人という大きな節目を迎えた今、「大人になるため」の一步を、踏み出すことができました。



# 子育て支援プロジェクトチーム検討結果報告

少子高齢化、若い世代の流出が進む大子町にあって、子育て支援は最も重要な施策の一つであり、現在もさまざまな独自の施策を展開していますが、今後の厳しい地域間競争に対応していくためには、さらなる施策の充実が望まれています。「若者の住ままちづくり」を掲げた町長 Manifesto を踏まえ、プロジェクトチームを設置し、『子育て支援日本一の町』を目指して、新たな子育て支援施策を検討してきました。

## 子育てに係る経費負担等の状況を調査

現在、ライフスタイルの変化や母子家庭の増加など社会情勢が変化し、子育ての経済的な負担感が増大していると言われています。そのため、プロジェクトチームでは、子育て期間における保護者の経費負担の現状を把握し、子育て支援施策の立案に反映させるため、町内の保育所、幼稚園、小中学校に子どもを通わせる保護者が必要となる経費について調査しました。また、子育て支援住宅において家賃軽減措置を行っていることから、町内の賃貸住宅の家賃等の状況についても調査しました。

## 子育て支援に関する意見交換を実施

町民のニーズに沿った施策を立案するため、子育て中の保護者との意見交換を行い、子育て支援に関して感じていること、振り返って思うこと、町に望むこと等について意見の交換を行いました。

### 【保護者からの主な意見】（抜粋）

- ・ 母親同士でコミュニケーションを取れる場が欲しい。
- ・ 町が実施している子育て支援策を知らない人が多く、もっと広報が必要である。
- ・ 医療費無料化を小中学校まで拡大して欲しい。
- ・ 町内に小児科が無く、子どもの診療体制も分からない。
- ・ 子どもを安心して遊ばせられる児童公園のようなものが欲しい。
- ・ 子どもを預かってくれるところがなく、土日や夏休み中も対応した学童保育を町内全域で行って欲しい。 など

## 『子育て支援日本一の町』に向けた施策の提案

プロジェクトチームは、『子育て支援日本一の町』を目指し、町の子育て支援施策の現状や保護者からの意見も踏まえ、経済的支援と環境整備の両面について、具体的な施策を提案します。

なお、これらの施策には、財政的制約をはじめとして、実現のために解決すべきさまざまな要素も考えられることから、来年度からのすべての実施は困難であると思われる。各施策の優先順位を判断したうえで、段階的にでも実現していくことを望みます。

## 【経済的支援】

- ① 小中学校の給食費の無料化 ※平成21年10月から実施済
- ② 子育て中の民間賃貸住宅入居者への家賃補助  
子どもの人数に併せて家賃を補助する。 ※町営住宅入居者は、平成21年3月から実施済
- ③ 中学校入学祝金の給付  
中学校に入学すると急に費用がかかるとの保護者の意見を踏まえて。
- ④ 子どもの医療費無料化の範囲拡大  
医療費無料化の対象を中学生まで拡大する。 ※未就学児童の医療費無料化は平成21年7月から実施済
- ⑤ 妊婦産後健診と生後1か月健診の無料化  
妊婦産後健診と生後1か月健診が有料のため。 ※妊婦健診と3か月以降の乳児健診の無料化は平成21年4月から実施済
- ⑥ インフルエンザ予防接種費用への補助  
※妊婦及び1歳から中学3年生に相当する年齢までの接種費用を町が一部負担を平成21年11月から実施済



## 【環境整備】

- ⑦ 放課後児童クラブ・放課後子ども教室の拡充  
平成22年度から、大子町文化福祉会館で実施予定だが、他の地区においても実施を検討して欲しい。
- ⑧ 児童公園の整備  
既存施設を生かして遊具の整備などを行い、子どもが安心して遊ぶことができる公園を整備する。
- ⑨ フォレスパ大子利用料の町民割引  
町内の子ども・親子連れ限定で、入場料の割引などの優待を実施する。
- ⑩ 子育て関係情報の広報の充実  
町の子育て支援施策を知らない保護者も多いので、さらなる情報発信に努め、広報を充実させる。
- ⑪ 小児科専門医の確保  
小児科専門医の診察を受けるために、常陸大宮市や県外の病院まで行く方も多いため、町としても専門医の確保に努力する。
- ⑫ 子育て支援センターの機能強化  
平成22年度から、大子町文化福祉会館で実施予定だが、母親同士のコミュニケーションの活性化など、さらなる機能強化を図るために、他の地区においても実施を検討する。



# 大子町事務事業の見直しに関する 懇談会検討結果報告書(要旨)



大子町事務事業の見直しに関する懇談会では、「各種団体に対する町の支援のあり方」と「環境、衛生、学校給食の3センターのあり方」の2つのテーマを取り上げ、現状を客観的に把握・評価するとともに、そのあり方について検討を進めてきました。

各種団体は、それぞれに成果を収めてきましたが、時間の経過とともに町による支援のあり方を見直さなければならず、今回その棚卸しを行い、個々の団体による自主的活動を基本に、団体ごとに見直しの方向性を示しました。

環境、衛生、学校給食の3センターは、それぞれに重要な町民サービス機能を担っているが、いずれも周辺市町村に比べ高コスト構造となっており、それを改善するための方向性を提示しました。

## ●各種団体に対する町の支援のあり方について

町内にはさまざまな団体があるが、各種団体の中には、その活動内容が行政との関係が深く、安定した運営が求められる団体も多くあります。しかし、町の将来を考えた時、これからもずっと役場が事務局機能を担うべきなのか、多額の補助金を交付すべきなのか、もう一度考えてみるべきタイミングにきています。

懇談会では、役場の事務負担の軽減や主体的な団体運営、補助金執行の適正化といった観点から24の各種団体・事業を選定し、当該団体に対する町の支援のあり方について検討し、結論を得ました。町当局におかれては、懇談会の検討結果を尊重し、団体への支援のあり方を見直していくように要望します。

## ●環境・衛生・学校給食の3センターのあり方について

ごみ処理、し尿処理、学校給食の三つの業務については、民間においても類似の業務が行われており、他市町村にも民間委託の事例が多数存在しています。町民サービスの確保を図りつつ、より効率的な業務執行を検討していくべきである。

三つ業務について、町が他市町村と比較して高コスト体質となっていることは明らかであり、サービス水準の維持を前提にコスト構造を見直し、財政負担を軽減していくべきである。

サービス水準を維持しつつ、コスト縮減を進めるためには、次の方策が考えられます。

- ①三つの業務を、それぞれ又は一括して民間事業者へ委託する。
- ②学校給食以外の配食サービスや施設の余力を活用した、外部のごみの受入れなど能力を最大限に活用する方法を考え、単位当たりのコストを縮減する。
- ③①と②を総合的に実施する。(当面は収入の増大を図り、委託が可能となった事業から順次民間に委託する。)

なお、民間委託に関しては、町内の雇用の場が失われるのではないかと不安や町の資金が町外に流出してしまうことへの懸念があることから、

- 三つの業務に従事していた嘱託員を委託先の事業者が引き続き雇用することを原則とすべきである。
- 民間委託による町外へのキャッシュ流出を回避するため、可能な限り町内の事業者へ委託することとし、もし町内に受入れ可能な事業者が存在しない場合は、町が主導して企業体を設立することも検討していくべきである。



12月21日 吉武博通座長  
(筑波大学大学院教授) から  
綿引町長に答申▶

# 進んで読書をする子の 育成を目指して(だいで小学校)



本校では、進んで読書をする子の育成を目指し、朝読(あさどく)、家読(うちどく)をはじめ、さまざまな形で読書活動を推進しています。なかでも、子どもたちが最も楽しみにしているのは、朝の読み聞かせです。保護者や地域の方による読み聞かせは、今年で3年目となり、昨年度は延べ150回を超える読み聞かせを行っていただきました。読み聞かせで読んでもらった本を、今度は自分で借りてきてじっくり読み返す児童も見られるなど、朝の読み聞かせを通して児童の読書活動が充実したものになっています。

また、児童による読書活動の取り組みとしては、毎年図書委員会の企画・運営で行われる読書集会在あげられます。今年は、プロジェクトを使った読み聞かせや読書クイズ、読書に関するアンケート結果の発表などが行われ、さまざまな角度から、児童の読書に関する興味関心を高めることができました。

読書を通して自分の世界をどんどん広げていく…そんな児童がさらに増えるよう、今後も読書活動を充実させていきたいと思ひます。



「読む・調べる」習慣の  
確立に向けて



■大子町児童生徒読書活動推進委員会 学校教育課内 ☎(79)0170



**屋外広告物は、  
許可が必要です！**  
～屋外広告物の許可基準を守りましょう～

●町の良好な景観を作り出すため、屋外広告物を表示するときは、原則として市町村長の許可を受けることが必要です。この許可には一定の基準(許可基準)があり、許可を受けるためには、許可の対象となる屋外広告物が許可基準を満たす必要があります。

●許可が必要な屋外広告物を無許可のまま表示した場合は、100万円以下の罰金が科されます。屋外広告は許可基準に適合したもので、表示の際には必要な許可を受けましょう。

●主な許可基準の内容は、次のとおりです。

①設置場所が「禁止地域」に該当しないこと  
「禁止地域」の例…鉄道の沿線、郊外の道路沿道、信号機の付近など

②「禁止物件」に設置していないこと  
「禁止物件」の例…街路樹、電柱、道路標識など

③広告物の面積、高さ等が一定の基準を満たしていること  
例…建物の壁面に表示する広告物の面積の合計は50㎡以下で、かつ、その壁面の面積の5分の1以下等

●許可には有効期間(最長3年)があります。一度許可を受けた広告物でも、有効期間の経過後に引き続き設置するためには、更新許可の手続きが必要です。有効期間が切れた屋外広告は、違反広告物として除却命令の対象になりますのでご注意ください。

●許可手続や許可基準の詳細な内容など、屋外広告物についてのご相談は建設課にお問い合わせください。



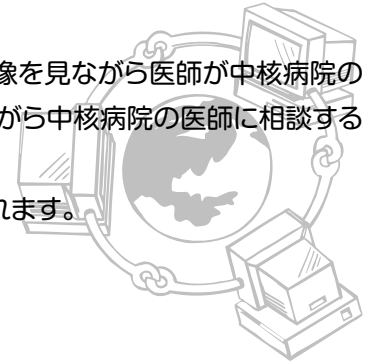
■建設課 ☎(72)2611

# 光ファイバー整備事業を実施します (大子町地域情報通信基盤整備事業)

- 大子町では、国の交付金を活用した光ファイバー網の整備を実施します。  
光ファイバー網を整備することによって、超高速インターネットサービスの利用が可能になります。  
超高速インターネットサービスは、町民生活の利便向上だけでなく、若者の定住促進、地域の産業経済の発展並びに電子行政サービスの向上などの基盤としても期待されています。

## こんなことができるようになります

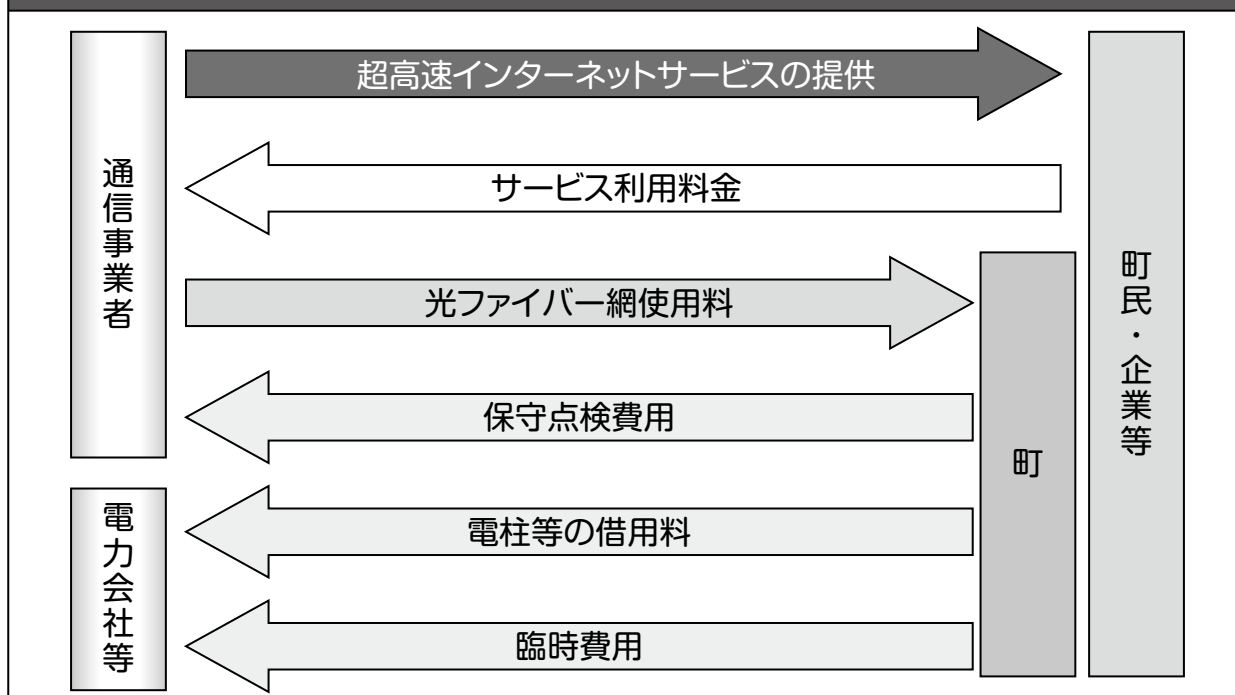
- 好きな時に音楽を聴いたり、映画やドラマを見ることができます。
- 町内の病院で撮影したレントゲン画像を都市部の中核病院へ送信し、画像を見ながら医師が中核病院の専門医からアドバイスを受けたり、患者がテレビ画面等で対応したりしながら中核病院の医師に相談することができるようになります。
- 動画やテレビ電話などによる専門的な資格講座や講義等が自宅で受けられます。
- 遠く離れた相手と双方向の映像通信によるテレビ会議などができます。
- 高画質な写真や図面などをスムーズにやりとりすることができます。



## 事業の概要

- 事業費 概算で4億8千4百万円  
〔補助金等4億3千9百万円、町負担額4千5百万円（100%過疎債充当）〕
- 対象地域 大子地区、宮川地区、袋田地区及び大字頃藤、西金、盛金  
(地区の全部又は一部が対象になります。)
- 事業期間 平成21年度～22年度
- サービス開始時期 平成23年3月末予定
- 町は、通信事業者に光ファイバー網を貸し出し、超高速インターネットサービスを提供してもらいます。
- 利用を希望する方は、通信事業者に直接申し込んでください。

## 施設の運用方法



文科科学  
大臣表彰

大臣表彰

11月19日、20日の二日間  
にわたり、第50回全国体育  
指導委員研究協議会が山口  
県山口市で開催され、斎藤  
傳さん（大生瀬）が、体育  
指導委員として地域スポー  
ツの振興に功績顕著な方に  
贈られる「平成21年度体育  
指導委員功労者」として文  
部科学省から表彰されまし  
た。

斎藤傳さんは、昭和52年  
から30年以上も体育指導委  
員を務め、ほかにも大子町  
体育指導委員協議会委員長  
や大子マラソン大会実行副  
委員長などとして、町及び  
地域のスポーツ事業の企画  
を行うなど町のスポーツ振  
興に貢献したことが認めら  
れました。

【全国で89名（男性76  
名、女性13名）うち県内か  
らは2名】



スポーツ少年団  
交流駅伝大会



12月6日に、大子広域公  
園特設周回コースで、茨城  
県スポーツ少年団大子・大  
宮ブロック交流駅伝競走大  
会が開催され、町内外の14  
スポーツ少年団から56チー  
ムが参加して、低学年の部  
男子・女子（785m×6  
区間）、高学年の部男子・女  
子（1,478m×6区間）  
の4部門に分かれて競技が  
行なわれました。

町内からは、10スポー  
ツ少年団33チームが出場し、  
冷たい風が吹く中を、6人  
の思いが込められたタスキ  
をチーム一丸となつてつな  
ぎ、大きな声援を力に変え  
て、ゴールを目指しました。

高学年女子の部では、大  
子エレメンタリーAチーム  
が見事優勝を飾りました。

厚生労働大臣表彰  
中央共同募金会会長表彰

中央共同募金会会長表彰

11月20日に全国社会福祉大会  
が東京都千代田区で開催され、椎  
名昭一さん（川山）が、多年にわた  
り社会福祉の発展に功労のあつ  
た方に贈られる「平成21年度社会  
福祉功労者」として厚生労働省か  
ら表彰され、武藤友さん（内大野）  
が、多年にわたり共同募金運動に  
尽力された方として中央共同募  
金会から「中央共同募金会会長表  
彰」を受賞しました。

椎名昭一さんは、昭和52年から  
30年以上も民生委員・児童委員と  
して、地域福祉の向上に献身的に  
尽力された功績が認められまし  
た。

武藤友さんは、11年以上も共同  
募金運動の推進と社会福祉の増  
進に尽力された功績が認められ  
ました。



椎名 昭一さん



武藤 友さん

新春の集い

1月8日に余暇活用セン  
ターやみぞで、平成22年  
「大子町新春の集い」が開  
催され、衆議院議員をはじめ  
め、県議会議員、町議会議  
員、区長のほか町内の各種  
団体や企業の代表者など2  
20名が出席し、新年のあ  
いさつを交わしました。

また、昨年叙勲を受章し  
た安島清介さんと神長四男  
さんに、花束と大きな拍手  
が送られました。おめでと  
うございました。



《叙勲受章者紹介》  
◆安島 清介さん（頃藤）旭日双光章、地方自治功労  
◆神長 四男さん（西金）瑞宝単光章、消防功労

辞令交付

平成21年12月2日に第4  
回大子町議会定例会が開催  
され、大子町固定資産評価  
審査委員会委員に益子一雄  
さんが議会の同意を得て再  
任され、12月28日に町長室  
で綿引町長から辞令が交付  
されました。

固定資産評価審査委員会  
委員は、町長とは独立した  
中立的・専門的な立場から  
固定資産課税台帳に登録さ  
れた事項に関する不服の審  
査及び決定その他の事務を  
行います。

任期は、平成21年12月26  
日から平成24年12月25日ま  
での3年間です。





# 樹木等の枝払いにご協力をお願いします

樹木の張り出しや倒木等により、事故が発生した場合は、当該樹木等の所有者が責任を問われることがあります。普段の管理はもとより、強風や大雨の時には、特に注意されるようお願いいたします。

《次のような状態となっている樹木等の所有者は、伐採又は枝払いをお願いします》

- 道路・歩道へ張り出している。
- 枯れ木、折れ枝等により通行に障害がある。
- 竹林が繁茂していて通行に障害がある。
- 道路標識が見えにくい。
- 大型車両などの通行に障害がある。



障害となる恐れがある場合は、早めに対応するように心がけましょう。

道路管理者(大子工務所、役場建設課)が行う伐採は、道路敷きなどの県(町)有地部分だけです。  
※ 個人所有地での伐採は、台風などの非常災害で、やむを得ない場合以外は原則行いません。

■大子工務所道路管理課 ☎(72)1715 建設課 ☎(72)2611

## ●敬老祝品(商品券)の使用はお早めに!●

町が、昨年9月に77歳以上の方に配布した、敬老祝品「大子町商店会の商品券」はお使いになりましたか。

まだお使いになっていない方は、有効期限が平成22年1月31日になっておりますので早めに使用してください。

なお、期限が過ぎた商品券は使用できなくなりますので注意してください。



■福祉課 ☎(72)1117

# 国保情報

# えがお

## 新年あけまして おめでとうございます

昨年中は、国民健康保険制度にご理解とご協力をいただきお礼申し上げます。

依然として高齢化が進む中、皆様の健康づくりに努めてまいりますので、今後もよろしくお願い申し上げます。

### 国保に加入する方

後期高齢者医療制度に加入している方、職場の健康保険に加入している方及び生活保護を受けている方を除いて、町内に住んでいる方はすべて国保の加入者(被保険者)となります。

- ◆自営業の方
- ◆退職などで職場の健康保険をやめた方
- ◆パートやアルバイトなどで職場の健康保険に加入していない方
- ◆外国人登録をしていて、日本に1年以上在留期間のある方
- ◆農業・漁業などを営んでいる方
- ◆生活保護を受けなくなった方

### 届出はお早めに!!

#### ●加入するとき

こんなとき	必要なもの
他の市区町村から転入したとき	印鑑、転出証明
職場の健康保険をやめたとき	印鑑、健康保険の資格喪失証明書等
生活保護を受けなくなったとき	印鑑、保護廃止決定通知書
子どもが生まれたとき	印鑑、母子健康手帳
外国籍の方が加入するとき	外国人登録証明書

#### ●やめるとき

こんなとき	必要なもの
他の市区町村に転出するとき	印鑑、保険証
職場の健康保険に加入したとき	印鑑、国保と健保の保険証
生活保護を受けることになったとき	印鑑、保護開始決定通知書、保険証
死亡したとき	印鑑、保険証、死亡を証明するもの
外国籍の方が脱退するとき	外国人登録証明書、保険証

#### ●その他

こんなとき	必要なもの
退職者医療制度に該当したとき	印鑑、保険証、年金証書
住所、世帯主、氏名などが変わったとき	印鑑、世帯全員の保険証
世帯が分かれたり、一緒になったとき	
保険証をなくしたとき (あるいは、汚れて使えなくなったとき)	印鑑、身分を証明するもの(運転免許証など)、使えなくなった保険証
就学のため、他の市区町村に住所を定めるとき	印鑑、保険証、在学証明書

## 重要 被保険者証の紛失等をしたとき(再交付申請)

- ・世帯に属するすべての被保険者にかかる被保険者証の交付請求権は世帯主のみが有しているため、世帯主の方が再交付の申請に来てください。
- ・世帯主以外の家族の方が申請に来る場合は、委任状が必要となります。
- ※ どちらの場合も申請に来る方の運転免許証等顔写真入りの身分証明書等で本人確認を行いますので、ご持参ください。

○実施時期：平成22年3月1日から実施します。

⊗ 具体的な手続やご不明な点については、次の窓口にお問い合わせください。 ⊗

⊗ 町民課 国保年金室 ☎(72)1112 ⊗

2010

2

# カレンダー

## 如月・February



日付	行事名	場所	時間	対象者	問合せ
1(月)					
2(火)	定期健康相談	保	13:30~15:00	一般	健
3(水)	節分 心配ごと相談	高	13:00~15:00	一般	協
4(木)	立春 弁護士無料法律相談	分	10:00~12:00	一般	企
5(金)	巡回労働相談 就職支援出張相談 「お知らせ版」2月号発行	公 公	10:00~14:30 10:00~15:00	一般 一般	企 企
6(土)					
7(日)					
8(月)					
9(火)	定期健康相談	保	13:30~15:00	一般	健
10(水)	心配ごと相談	高	13:00~15:00	一般	協
11(木)	建国記念の日				
12(金)	就職支援出張相談	公	10:00~15:00	一般	企
13(土)					
14(日)					
15(月)					
16(火)	一日年金事務所 定期健康相談 消費者相談員巡回	分 保 企	10:00~14:00 13:30~15:00 13:00~15:00	一般 一般 一般	民 健 企
17(水)	心配ごと相談	高	13:00~15:00	一般	協
18(木)					
19(金)	巡回労働相談 就職支援出張相談	公 公	10:00~14:30 10:00~15:00	一般 一般	企 企
20(土)					
21(日)					
22(月)	こころの相談 「広報だいで」3月号発行	保	13:00~16:00	要予約	健
23(火)	定期健康相談	保	13:30~15:00	一般	健
24(水)	心配ごと相談	高	13:00~15:00	一般	協
25(木)					
26(金)	就職支援出張相談	公	10:00~15:00	一般	企
27(土)					
28(日)					



### 連絡先

①中央公民館 (72)1148  
 ②リフレッシュセンター (72)1149  
 ③保健センター (72)6611  
 ④高齢者センター (72)2005  
 ⑤役場庁議室  
 ⑥役場第1会議室  
 ⑦役場第1分室会議室  
 ⑧総務課 (72)1114  
 ⑨企画観光課 (72)1138  
 ⑩町民課 (72)1112  
 ⑪福祉課 (72)1117  
 ⑫健康増進課 (72)6611  
 ⑬地域包括支援センター (72)1175  
 ⑭生涯学習課 (72)1148  
 ⑮消防本部 (72)0119  
 ⑯社会福祉協議会 (72)2005

### 救急協力当番病院

月日	病院
1月20日(水)~ 24日(日)	保内郷メディカルクリニック
25日(月)~ 28日(木)	慈泉堂病院
29日(金)~ 31日(日)	保内郷メディカルクリニック
2月 1日(月)~ 7日(日)	久保田病院
8日(月)~ 14日(日)	慈泉堂病院
15日(月)~ 21日(日)	保内郷メディカルクリニック
22日(月)~ 25日(木)	久保田病院
26日(金)~ 28日(日)	慈泉堂病院

慈泉堂病院 ☎(72)1550  
 久保田病院 ☎(72)0023  
 保内郷メディカルクリニック ☎(72)0179

### 2月の納付のお知らせ

- ★固定資産税 4期分
- ★国民健康保険税 8期分
- ★介護保険料 8期分
- ★後期高齢者医療保険料 8期分

納期限は、**3月1日(月)**です。

税務課 ☎(72)1116

### 町の人口と世帯

平成22年  
1月1日現在

★人口 21,001人 (-23/-359)  
   男 10,330人 (-15/-171)  
   女 10,671人 (-8/-188)  
 ★世帯数 7,780戸 (+1/+1)  
 (前月比/前年比)

主な行事等を掲載しましたが、日時等が変更になる場合もあります。

# フ オ ト だ い ご

## 消 防 出 初 め 式



「平成22年  
消防出初め  
式」が1月11  
日に開催され  
ました。

中央クラ  
ン  
ドで行われた

式典では、閲団の終了後、永年勤  
続功労章や優良分団、災害現場協  
力者、退職消防団員への表彰が行  
われました。

駅前通りでは、39台の消防自動  
車等による消防車両行進が行わ  
れ、ゆっくりとしたスピードで走る  
車を、沿道の子どもたちは、うれ  
しそうに見つめていました。その  
後、婦人防火クラブ、幼稚園や保  
育所等で結成されている幼年消  
防クラブの子どもたち、そして消  
防団員の堂々とした分列行進が  
行われました。

久慈川畔では、火災予防を願  
い、幼年消防クラブの子どもたち  
によって、風船が大空に斉に放た  
れた後、ポンプ車による一斉放水  
が行われ、幾重にもなる放水線に  
大きな歓声があがっていました。

今年も災害のない、すばらしい  
年になることを願います。



『広報だいご』に掲載されている写真をご希望の方は総務課(☎72-1114)にご連絡ください。